

対日直接投資促進に関する改訂プログラム 骨子案

1. 基本的な考え方

- 「強い経済」を作り、世界の投資家が信頼を寄せる経済を実現することで、世界の資本が流れ込む好循環を生み出す。
- 対日直接投資残高の政府目標（2030年に120兆円、2030年代前半のできるだけ早期に150兆円）の達成に向けて、関連施策を総動員し、引き続き粘り強く取り組む。

2. 具体的な取組

（1）新規投資・二次投資の促進

「日本成長戦略」や「地域未来戦略」を踏まえた、地域経済の活性化に資する方策

- ① AI・半導体、量子、合成生物学・バイオ、資源・エネルギー安全保障・GX、創薬・先端医療、情報通信その他市場の成長が期待され強い地域経済の構築に資する分野の産業クラスター等への投資誘致・促進
 - ・ 日本成長戦略の戦略分野における投資促進
 - ・ 地域未来戦略における3つの類型による計画の推進
- ② 地方自治体が行う対日投資の誘致に資する取組に対するハード・ソフト両面での支援
- ③ 産業用地の確保
- ④ 設備投資の促進
- ⑤ 特区制度の活用

（2）投資環境の整備

日本のビジネス・パートナーとの協業・連携や、海外からのベンチャー投資の促進に有効な方策

- ① 外国企業・投資家と連携するスタートアップ・エコシステムの構築
- ② 海外スタートアップの日本進出の促進、海外ベンチャーキャピタルの投資誘致
- ③ 海外LP（有限責任組合員）からの投資を促す施策の在り方の検討
- ④ 外国企業と国内企業とのマッチング・協業の支援
- ⑤ 企業と株主（投資家）との対話促進を始めとする会社法改正の検討

（3）ビジネス環境・生活環境の整備

拠点設立や事業許可手続き等の円滑化、生活環境の更なる向上、日本社会への円滑な適応の推進のために期待される施策

- ① 法人設立手続きの英語化・ワンストップ化
- ② 優先度を踏まえた日本法令の外国語訳推進

- ③ 出入国在留管理行政における在留管理の一層の適正化及びDXによる審査の迅速化を含む高度化
- ④ 出入国在留管理に係る各種手続きの相談対応
- ⑤ 予見可能性のある投資審査制度を通じた投資促進と経済安全保障との両立
- ⑥ 銀行口座開設手続きの迅速化・円滑化
- ⑦ 外国人材の子弟の教育環境の整備
- ⑧ 医療機関における多言語対応
- ⑨ 高度外国人材による住宅確保の円滑化
- ⑩ 日本語や日本の制度・ルール等を学習するためのプログラム

(4) 対日直接投資ビジネスを支える高度人材の確保

アジア等からの高度人材や留学生の誘致、その他有効な人材確保支援の方策

- ① 海外のトップ大学等の卒業生をはじめとした高度人材誘致や東南アジア、インド等の優秀な留学生の受入拡大・就職支援及び外国人材の受入れの円滑化・適正化に向けた体制整備、アルムナイネットワークの活用
- ② AIを含むデジタル学習基盤、外国語指導助手(ALT)やネイティブ・スピーカー、英語が堪能な地域人材の活用等による日本人の英語教育の強化を含む、日本の職業人材の育成・活躍の支援
- ③ 世界的な研究者の呼び込み

(5) 広報・プロモーション活動の強化

日本の投資機会や比較優位の効果的発信や、誘致体制強化のために必要な取組

- ① マクロ経済動向、対日直接投資の支援その他の重点経済政策に関する周知広報、地域の産業やエコシステム等の日本投資の魅力発信、外国企業からみた対日直接投資の優位性や阻害要因の調査を検討
- ② FDIタスクフォースを活用した対日投資メリットの発信・広報の強化
- ③ 対日投資誘致の戦略的な取組等に取り組む地方自治体とFDIタスクフォース・JETROとの連携強化